

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会
広報・県民運動専門委員会
第3回ポスター等選定部会

日 時：令和4年11月18日(金)

10:00～12:00

場 所：滋賀県東館7階大会議室

1. 開 会

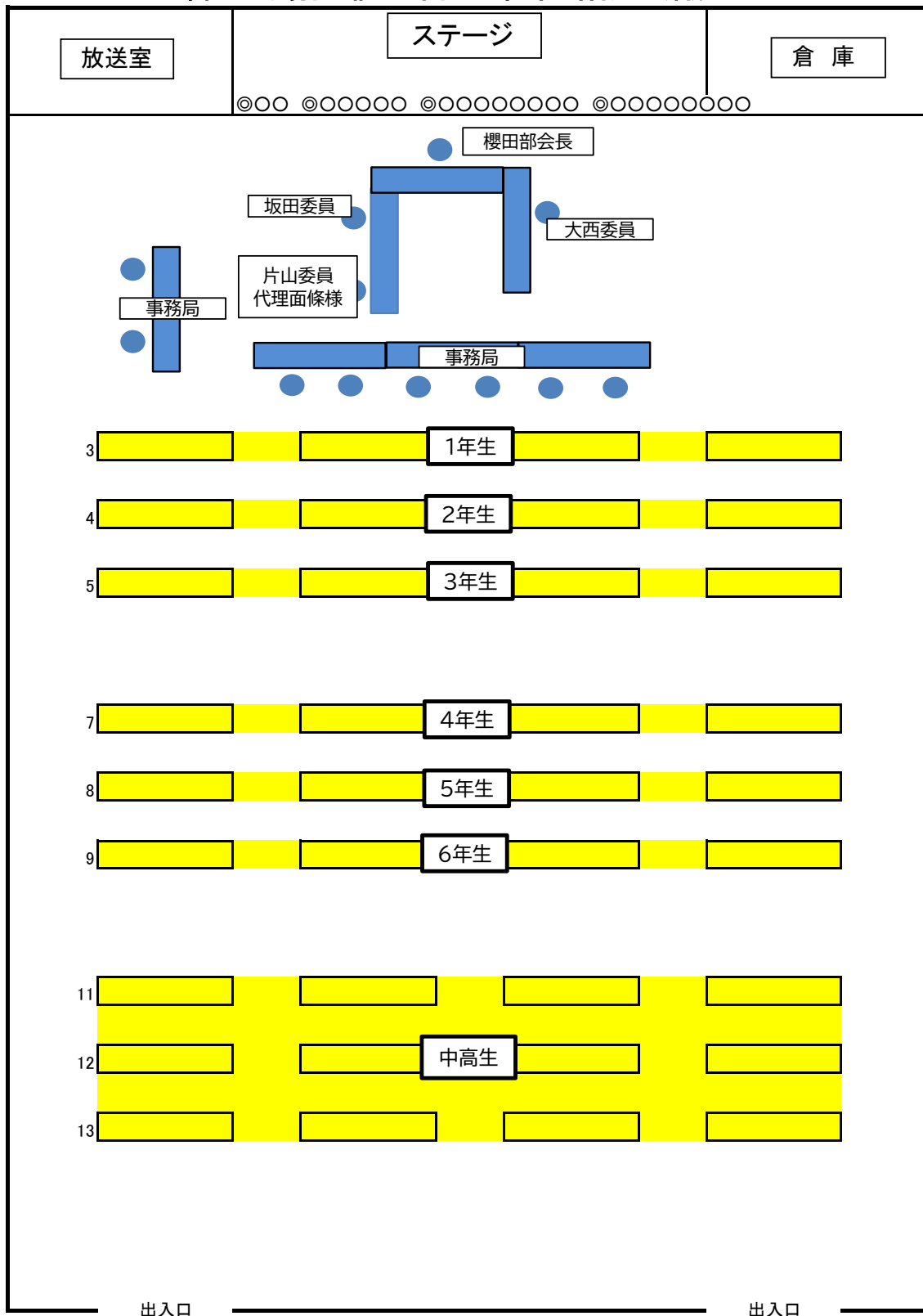
2. 開会挨拶

3. 審議事項

(1) カレンダーイラストコンクール作品の審査について

4. 閉 会

審査会場図兼配席図 東館7階大会議室



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会

広報・県民運動専門委員会

第3回ポスター一等選定部会

会議資料



日時：令和4年11月18日(金)10:00~12:00

場所：滋賀県庁東館7階大会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



ポスター一等選定部会 部会委員名簿

【広報・県民運動専門委員会委員】

所 属 等	氏 名	備 考
公益財団法人滋賀県スポーツ協会 生涯スポーツ担当次長 兼 広域スポーツセンター次長	櫻田 信之	部会長
びわ湖放送株式会社 放送管理局報道部次長 兼 アナウンス室長	坂田 しのぶ	
滋賀県知事公室広報課長	片山 昇	代理出席 面條 航 様

【県関係者】

所 属 等	氏 名	備 考
滋賀県教育委員会事務局 幼小中教育課指導主事	大西 智美	

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 カレンダーイラストコンクール審査実施要領

1. 日時

予備審査：令和4年11月 4日(金) 15:00～ (2時間程度)
一次審査：令和4年11月14日(月) 13:30～ (3時間程度)
最終審査：令和4年11月18日(金) 10:00～ (2時間程度)

2. 場所

予備審査：大津合同庁舎 7-C会議室
一次審査：大津合同庁舎 7-C会議室・7-D会議室
最終審査：県庁東館 7階大会議室

3. 審査員

予備審査：滋賀県国スポ・障スポ大会局 総務企画室 広報・県民運動係員
一次審査：滋賀県国スポ・障スポ大会局員
最終審査：ポスター等選定部会委員

4. 選考数

部門：小学生1～3年生の部、4～6年生の部、中高生の部
最優秀賞 各部門 1作品
優秀賞 各部門 2作品
佳作 各部門 5作品 } 部門ごとに8作品。 合計 24 作品を選考する。

5. 選考の観点

- ①意欲：スポーツや国スポ・障スポに興味・関心を持ち、意欲的に描かれているか。
- ②独創性：豊かな発想・視点で描かれ、オリジナリティのある表現となっているか。
- ③表現力：優れた色使いで人やスポーツなどが生き生きと表現されているか。

6. 選考の方法

予備審査：国スポ・障スポ大会局 広報・県民運動係員により、応募規格にあっているか、趣旨に合っているかを判断する。
一次審査：5の選考の観点を考慮して、国スポ・障スポ大会局 総務企画室員で選考する。
最終審査：5の選考の観点を考慮して、ポスター等選定部会委員の審査により各賞を決定する。
委員の評価が伯仲し、合意に至らない場合には、広報・県民運動専門委員会ポスター等選定部会長が最終的に決定する。

7. 応募総数

小学生1～3年生の部 258作品(1年生：26作品 2年生：38作品 3年生：194作品)
小学生4～6年生の部 177作品(4年生：38作品 5年生：85作品 6年生：54作品)
中高生の部 575作品(中学1年生：26作品 2年生：394作品 3年生：115作品)
(高校1年生：40作品 2年生：0作品 3年生：0作品)
合計 1,010作品

8. 応募規格(実施要項より)

- (1) A4サイズ(横 29.7cm×縦 21.0cm)からA3サイズ(横 42.0cm×縦 29.7cm)の用紙に描写してください。
- (2) 画材は自由ですが、油絵の具を使用したものや、立体の作品は不可とします。
- (3) 両大会マスコットキャラクター「キャッフィー」「チャッフィー」を描写する場合は、色や体形のバランスなどをできるだけ変えず、コスチュームには数字で「2025」と入れることとします。
- (4) 文字やキャッチコピーは必要ありません。

9. 発表について

- ・表彰式は行わず、個人応募の入賞者には応募票に記載されている連絡先に通知し、学校応募の入賞者には担当教諭あてに通知をする。
- ・表彰状、景品等は入賞の通知後、学校もしくは個人宅に送付する。
- ・大会専用 HP に入賞作品・学校名・学年・氏名を掲載する。
- ・マスコミ向けに資料提供を行い、上記HPと同様の内容を掲載したものを提供する。
- ・大会公式 Twitter・Instagram に掲載する(こちらは作品の画像のみの掲載とする)

【最終審査選考の手順について】

会場には、部門ごとに作品を並べています。
それぞれの部門について、下記のように審査をお願いします。

○小学生1～3年生の部

お一人につき、付箋を6枚渡します。
学年ごとに2作品ずつ選んで、付箋を裏面に貼ってください。



付箋が貼られている作品を抽出（8作品未満の場合は、それ以上となるよう再度抽出）

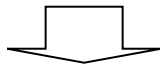
学年ごとに、付箋の一番多い作品を最優秀賞の候補とする（同数の場合、1作品になるよう選考）



選ばれた候補作品の中から**最優秀賞1作品**を選ぶ。
最優秀賞に選ばれなかった作品を**優秀賞(2作品)**とする
他の付箋が貼られている作品の中から**佳作5作品**を選ぶ。(学年のバランスを考慮)

○小学生4～6年生の部

お一人につき、付箋を6枚渡します。
学年ごとに2作品ずつ選んで、付箋を裏面に貼ってください。



付箋が貼られている作品を抽出（8作品未満の場合は、それ以上となるよう再度抽出）

学年ごとに、付箋の一番多い作品を最優秀賞の候補とする（同数の場合、1作品になるよう選考）



選ばれた候補作品の中から**最優秀賞1作品**を選ぶ。
最優秀賞に選ばれなかった作品を**優秀賞(2作品)**とする
他の付箋が貼られている作品の中から**佳作5作品**を選ぶ。(学年のバランスを考慮)

○中高生の部

お一人につき、付箋を3枚渡します。
3作品選んで、付箋を裏面に貼ってください。



付箋が貼られている作品を抽出（8作品未満の場合は、それ以上となるよう再度抽出）

付箋の数を考慮し、**最優秀賞1作品、優秀賞2作品、佳作5作品**を選ぶ。

**第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 広報・県民運動専門委員会 部会設置要綱**

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程第 5 条の規定に基づき、広報・県民運動専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称および付託事項)

第 2 条 部会の名称および専門委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(部会の役員)

第 3 条 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、専門委員会委員長が指名する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。

(任期)

第 4 条 部会委員の任期は、部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時の機関、団体等の役職を離れたときは、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(会議)

第 5 条 部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

- 2 部会長は、付託事項の審議結果について、専門委員会に報告するものとする。

(庶務)

第 6 条 部会の庶務は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会事務局において行う。

附 則

この要綱は、平成 28 年 9 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 2 月 12 日から施行する。

附 則

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 ポスター等選定部会 会議公開要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会の「ポスター等選定部会」(以下、「部会」という。)の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第 2 条 部会の会議は原則として公開するものとする。

2 次のいずれかの場合にあっては、部会長が部会に諮って会議を非公開とすることができる。

(1) 滋賀県情報公開条例第 6 条各号に掲げる情報と認められる事項を審議する場合

(2) 公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合

3 部会の会議の公開は、会議の傍聴および議事録等の公開により行うものとする。

(会議の傍聴)

第 3 条 会議の傍聴については、傍聴希望者(報道関係者を除く。)のうちから部会長が傍聴を許可する。なお、報道関係者には、公開する会議の取材を認めるものとする。

また、会議の全部を非公開とする場合にあっては、議事に入るまでの間の報道関係者の取材は認めるものとする。

2 傍聴者の定員は、10 名とする。ただし、会場の都合等やむを得ない理由がある場合には、10 名未満の数とすることができる。

3 前項の規定にかかわらず、部会長が特に認める者は会議を傍聴することができる。

4 会議の一部を非公開とする場合、部会長は当該非公開議題の議事に先立ち、傍聴者および報道関係者に会場からの退席を指示するものとする。

5 傍聴者は、抽選により決定する。ただし、会議の開会時刻の 20 分前までに傍聴を希望した者が定員に満たない場合は、会議の開会時刻まで定員内で先着順により決定する。

6 部会長は、会議の秩序を維持するため、必要な定めをすることができる。

(議事録等の公開)

第 4 条 事務局において、次の事項を記載した議事録(非公開の議題については会議録)を作成するものとする。

(1) 開催日時

(2) 開催場所

(3) 議題

(4) 議事の経過

(5) その他必要な事項

2 議事録または会議要録は、会議に出席した部会委員の確認を得て作成するものとする。

3 議事録または会議要録は、原則として1か月以内に県のホームページへの掲載等による情報提供に努めるものとする。ただし、個人名等公開することが不相当と認められる事項については公開しないこととすることができる。

(委任)

第5条 この要領に定めのない事項は、部会長が部会に諮って、必要がある都度定めるものとする。

付 則

この要領は、令和元年11月8日から施行する。

この要綱は、令和元年5月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月18日から施行する。

別表（第2条関係）

部会の名称	付託事項	委任事項
マスコットキャラクター 選定部会	マスコットキャラクター の候補選定に関するこ と。	
愛称・スローガン 選定部会	愛称・スローガンの候補 選定に関すること。	愛称・スローガンの規程 書体の決定に関するこ と。
ポスター等選定部会	大会公式ポスターの候補 選定に関すること。	大会広報用ポスターの選 定および決定に関するこ と。
イメージソング・ダンス 選定部会	イメージソング・ダンス の作成方法の検討および 候補選定に関すること。	
推奨花選定部会	花いっぱい運動に係る推奨 花の候補選定に関するこ と。	